

教務厚生常任委員会 行政視察報告書

1. 視察期間

令和5年8月7日（月）から8月9日（水）まで

2. 視察地

- (1) 北海道 当別町「とうべつ学園について」
- (2) 北海道 石狩市「こども未来館あいぽーとについて」
- (3) 北海道 江別市「子育て広場ぽこあぽこについて」

義務教育学校の取り組みについて（当別町）

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

本市では、平成28年度から市内5校区で小中一貫教育の取り組みで一定の成果があげられております。しかし、地区によっては生徒数の減少により、部活動も選べない状況の校区があるのも現状です。教育格差が生まれないような取り組みが急務であると考えています。当別町においては校区の見直しとともに義務教育学校としてとうべつ学園がスタートしており、地域全体で子どもたちの学びを支えるまちづくりを実践しており、本市の参考としたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

(1) 当別町の概要

当別町は札幌市から北に約30kmのところに位置し、道内では比較的緩やかな気候です。農業は、稲作や花卉が盛んな地域です。明治5年に伊達邦直公が当別の地に移住し当別村となりました。明治22年に町制施工となり、令和2年に150年を迎えました。

人口：15,360人 総面積：422.86km²

財政規模（令和5年度一般会計）134億422万1千円

うち教育費 9億5千565万1千円（約7%）



(2) 義務教育学校について

①とうべつ学園

当別小学校と当別中学校を一体型義務教育学校として、当別町立とうべつ学園を開校。義務教育9年間の一貫したカリキュラムの元、連続性のある系統的な教育活動を行っている。小学校段階（前期課程）における教育指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校（後期課程）の学びにつながる系統的な指導が充実している。

○開校までの経緯

平成30年7月	一体型義務教育学校基本構想（案） パブリックコメント・説明会の実施
平成30年8月	一体型義務教育学校基本構想策定
平成30年10月	一体型義務教育学校建設検討委員会設置
平成30年11月	一体型義務教育学校基本設計プロポーザル実施
令和元年5月	一体型義務教育学校開校準備委員会設置 一体型義務教育学校教育課程編成委員会設置 一体型義務教育学校建設基本設計作製
令和元年7月	一体型義務教育学校建設住民説明会 ※地区ごとに複数回実施、住民からの要望を受けての開催もあった。
令和元年8月	一体型義務教育学校実施設計受注者決定
令和2年2月	一体型義務教育学校校名決定
令和2年3月	一体型義務教育学校実施設計作製
令和2年7月	一体型義務教育学校着工
令和2年12月	一体型義務教育学校とうべつ学園校章決定
令和3年4月	当別小学校・当別中学校教職員による開校業務推進部会設置
令和3年10月	とうべつ学園校歌完成 とうべつ学園保護者説明会実施

令和4年1月 とうべつ学園学校運営計画完成

令和4年2月 とうべつ学園竣工

令和4年4月 とうべつ学園開校

「とうべつ学園」の教育

前期課程（1年～6年生）		後期課程（7年～9年生）	
小1～小4	小5～中1	中2 中3	
基礎期（1～4年）	充実期（5～7年）	発展期（8～9年）	
学びの基礎を作る時期	学びを広げる時期	自分らしい学びを深める時期	
繰り返し学習や具体的な操作活動を通して義務教育で学ぶ基礎基本を身に付けられるようにします。	学んだ基礎をもとに論理的な思考力や物事を適切に判断する力を身につけさせます。	学習した内容を自分の生き方と関連付けて考え、社会の中でよりよく生きることができる自信を育みます。	
学級担任制	5.6年一部教科担任制 7年教科担任制	教科担任制	

【特色ある教育活動】

- ① 系統性・連続性を踏まえた生活・学習指導
- ② 日常的な異学年交流活動
- ③ 5年生からの一部教科担任制
- ④ 「とうべつ未来学」の実施（全学年）
- ⑤ 5年生からの児童生徒活動の実施
- ⑥ ブロック（基礎期、充実期、発展期）ごとの集会の実施
- ⑦ 5年生からの部活動参加



②成果・課題

義務教育学校としたことで、生徒数が増加したことで教師の配置が増え、マンパワーによる生徒の課題解決に向けての支援等が手厚くなりました。

課題として、学校の統廃合により遠距離の通学が必要な生徒について、タクシー通学しているが、冬季については大雪で通学できない場合があるよ

うです。基本的に9年間大きく人が入れ替わることがないため人間関係が固定化しやすい傾向にあるのではないかなという印象を受けました。



(3) 所感

当別町では、義務教育学校とうべつ学園についての説明をいただきました。開校に至るまでの経緯、必要性、成果等を説明いただきました。小学校、中学校を統廃合し、新しい義務教育学校としてスタートさせるにあたり、地域住民、PTA、教職員等に説明会や検討委員会を実施し、時間をかけて理解をいただき丁寧に進めてきたことがわかりました。義務教育学校のメリットを最大限に活かした教育を地域全体で取り組まれていることが印象的でした。また、行政、市民、教職員がどのような形が子どもたちにとって最善の教育の形なのかを常に意識し、カリキュラム構成や校舎の仕組みなどがしっかりと構成されておりました。中1ギャップの緩和や解消が見込め、異学年交流を実施しやすく、教職員同士で生徒の情報を共有しやすく継続的な指導ができるなどのメリットがあるとのことでした。

本市においても少子化で児童・生徒数が減少する現状ではありますが、大切な児童・生徒達にとっていかに勉強や生活がしやすい環境を創るのが行政の重要な責務であると思います。今後も調査を重ね魅力ある教育がある藤岡市を目指しましょう。



「こども未来館あいぽーとについて」(石狩市)

1. 視察事項(視察地)及び選定理由

本市では、藤岡総合病院跡地に複合施設を建設予定であり、その複合施設には図書館や子育て支援を目的としたプレイルームを設置する計画があります。石狩市では、こども未来館あいぽーとを児童館、放課後児童クラブ、中高生の居場所づくり対策として設置した経緯があり、本市の参考といたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

(1) 石狩市の概要

石狩市は、北海道中央西部(道央地方)に位置し、石狩振興局管内に属する市。札幌市の北郊に隣接している。

人口 57,764人 総面積 722.42km²

財政規模 330億円(令和5年度一般会計予算)

①こども未来館あいぽーと

こども未来館あいぽーとは、既存児童館、既存放課後児童クラブの代替施設、中高生の居場所づくり対策として大型児童センターとして整備されました。

設置にあたっては、市民の意見を反映するため、企画立案段階において市民意見を聴き、設計等に反映する取り組みを実施しました。

※施設規模

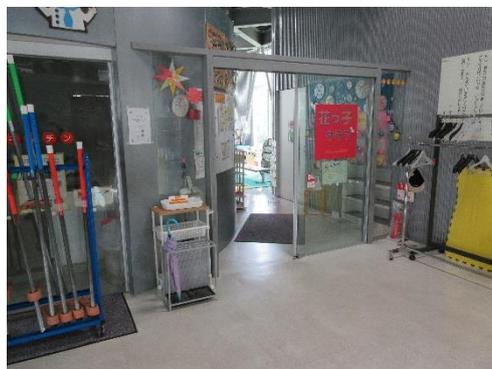
①敷地面積 3571.39m²

②建築面積 1024.91m²

③延床面積 991.46m²

④構造 鉄骨造、平屋建て

⑤事業費 296,818,000円



【事業運営体制】

- ①運営形態 ・児童センター運営事業
指定管理（特定非営利活動法人 4名）
指定期間（令和4年度～令和7年度）

②指定管理料 48,894千円/1年

○指定管理者の運営にするメリット

児童館の建物や運営のみの管理であれば、市役所職員でも可能であるが、当該施設の指定管理者は長年、石狩市において子育て施策の中心となって活動してきた団体。当該団体が持つノウハウを児童館運営に活用させてもらうことにより、児童館を利用する子どもたちの立場に立った児童館運営が可能になっている。あくまでも経費削減が目的ではない。

【利用状況】

多くの異年齢児童に居場所・活動場所・生活の場として利用されており、日々自発的な交流が図られている。また、地域の子供の拠点施設として、総合的な放課後等対策が推進されています。異年齢児童が利用するため、安全で安心して利用できる施設を求める声があるが、指導員の見守りにより、これまで特に大きな問題は発生していない。石狩市は、路線バスがメインの交通手段のため、夏場は自転車、冬場はバスを利用することが多く、冬場はバス待ちの高校生の利用が増えます。コロナ禍前は4万人を超える利用者がありました。コロナ禍は1万4千人程度まで利用が下がったものの、令和4年度は2万人を超え、回復傾向にあります。

【特色ある取り組み】

（1）こども会議

小学3年生から高校生で構成され、自分で考え行動し自治できる子どもたちを育てていくことを目指している。

（2）スタジオ会議

文化活動室（スタジオ）を利用する中学生・高校生のダンス・バンドグループで構成される会議で、施設や楽器・機材の使い方を考えたり、ライブ活動の企画・実施を行っている。

②成果・課題

地域の子供の拠点施設として、多くの異年齢児童に居場所・活動場所・生活の場として利用されており、総合的な放課後等対策が推進されました。また、図書館の本をこども未来館あいぽーとに設置し、定期的に本を交換するな

ど、連携を行っていました。

課題として、更なる子どもの自主的な活動ができる環境づくり、子どもの視点や意見が運営や活動に活かせる取り組みやソフト事業の充実拡大を図り異年齢児童に利用される安全・安心な施設づくり、保護者や地域住民、学校等との情報交換などによる関係機関との強固な連携・協力体制の構築などがあるとのことでした。

環境に配慮する建物ということで、建物が存続する間に要する総コスト全体を低減し、建物から排出されるCO₂が削減できると同時に管理費全体の負担を減らすことができることを目指し建築されたそうです。しかし、近年の温暖化に伴い、施設内に1つしか冷房が無く暑さ対策が急務となっているとのことでした。

(3) 所感

こども未来館あいぽーとは、子どもたちが自主的な活動を行えるよう設備・環境に配慮された建物となっており、子どもの視点や意見が活かせる子ども会議やスタジオ会議など子どもたちが自主的に考え行動できるような取り組みが行われており、安全で安心な施設づくりに取り組まれているのが印象的でした。当市においても子育て支援の一部を担う複合施設建設に向け調査を重ね検討し、より良い施設をつくり、市民に愛される事業を展開したいと思います。



「子育て広場ぽこあぽこについて」（江別市）

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

本市では、藤岡総合病院跡地に複合施設を建設予定であり、その複合施設には子育て支援を目的とした、プレイルームを設置する計画があります。江別市では、商業施設内に子育て広場を設置しており、多くの市民や近隣の市町村から利用されているため、本市の参考といたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

（1）江別市の概要

江別市は、石狩平野の中央部に位置し、南端部の標高93メートルが最高で、最低は北東の湿地帯で2.5メートルと全般的に平坦な地勢を形成しています。主流石狩川が市の北東部から流入し、夕張川、千歳川、豊平川、篠津川などの支流下線を合わせて北西部の石狩へ流れています。一方、南西の高台から北に連なる一帯の火山灰植土地帯には市街地が形成されており、特に南西部に広がる野幌森林公園の周辺は、大学等の教育機関や研究機関の集積が進んでいます。

人口 118,782人 総面積 187,38km²

財政規模（令和5年度一般会計）517億2千万円



①子育て広場ぽこあぽこ

江別市子育てひろば「ぽこあぽこ」は、江別市野幌のイオンタウン内にあり、無料で子どもを遊ばせることができる施設です。大型の複合遊具や、クライミングウォールもあり、体を動かして遊ばせることができるのが特徴です。大型複合遊具やクライミングウォールの利用は小学3年生までですが、図書スペースは、小学6年生まで利用することができ、未就学対象の曜日限定の託児サービスもあります。託児は1時間300円と利用しやすい料金設定です。

【特色】

- ・ 市内で初めて商業施設内に開設する子育て支援センター
- ・ 商業施設内に開設することから、ほぼ年中無休で開館
- ・ 併設している専用ルームで、リフレッシュに特化した一時預かりの実施
- ・ まちなかにあるという立地場所や商業施設内にあることなどの利点を活かし、子育て世代に多様な支援を行う



【運営体制】

- ・ 非常勤職員（保育士等）は平日3名、土日祝日は4名配置して運営
- ・ 利用者支援専門員（子育て支援コーディネーター）が1名常駐
- ・ 受付は2名体制、清掃業務は委託
- ・ 併設している託児ルームは、市内の子育て支援団体が運営（補助事業）

【利用状況】

コロナ禍前までは、年々利用者が増加し令和元年で市内利用者30,148人、市外利用者43,783人で合計73,931人でした。コロナ禍では減少したものの、少しずつ利用者が戻ってきており、令和4年度では市内利用者31,105人、市外利用者36,346人と回復傾向にあります。

【主な事業内容】

- ・ 基本事業（子育て支援センター事業）
 - ①あそびと交流の場の提供
 - ②子育てに関する相談
 - ③子育てに関する講習会等の開催
 - ④子育て情報の提供
- ・ 有料託児サービス
保護者の子育て負担の軽減（リフレッシュ）も目的とした有料の託児サービス

利用料は1時間300円、最大3時間まで

平成26年度から実施している市内企業と連携したりフレッシュ事業パートナー制度を開始し、割引サービスなどを受けられる制度を実施している

・企業との連携

経済部と連携し、ひろば内に市内企業のPRパネルを掲示（1か月3,000円）

・就労支援

求人情報等の提供をハローワークや隣接するまちなか仕事プラザと連携して実施している

②成果・課題

子育て広場ぽこあぽこは、市内、市外の子育て世代から重宝されており、保護者の子育て負担の軽減、さらには様々な情報発信の場としても重要な役割を担っているようです。

(3) 所感

子育て広場ぽこあぽこは、立地、事業内容などが優れており、子育て世代からしっかりと認知され子育て支援の役割を担っていると感じました。利用する子どもが楽しいだけでなく、保護者の方にも利用することで得られる情報や割引サービスなどがあり、利用する立場になって考えられた事業でした。

当市においても子育て支援の一部を担う複合施設建設に向け調査を重ね検討し、より良い施設をつくり、市民に愛される事業を展開したいと思います。



以上のとおり、報告いたします。

令和5年9月27日

教務厚生常任委員会

委員長 大久保 協 城

副委員長 阿 野 剛 士

委 員 中 澤 秀 平

委 員 青 木 貴 俊

委 員 湯 井 廣 志

委 員 吉 田 達 哉